

事業継続計画

通常供給を行っている畜産経営等全般に対し、配合飼料の安定供給を行う内容とする。

枠内に必要事項を記載すること。また、別途、事業継続計画（BCP）を策定している場合には、該当箇所を添付すること。なお、不測の事態に備えた行動計画（タイムライン）等を策定している場合は、参考資料として添付すること。

（1）緊急事態（リスク）及びその被害想定（工場、港等）

- ※ 想定される緊急事態（リスク）を記載し、リスクごとに生じる被害を記載すること。
- ※ 実際に備蓄を活用することが想定されるリスクを網羅すること。

(2) 緊急時の飼料製造・供給先並びに供給量及び復旧目標時間

- ※ 緊急時の飼料製造・供給先及び供給量と復旧目標時間を記載すること。
復旧目標時間については、(1) のリスクごとに記載すること。

(3) 平時に取り組む対策

① 施設整備、他社との連携等

- ※ 配合飼料の安定供給のための平時からの取組、例えば、施設の耐震整備、非常用発電機等の設置等のハード面、同業他社との連携協定（非常時の共同運送及び製造受委託）等のソフト面等について記載すること。

② 飼料穀物備蓄、製品在庫等の確保

- ※ 飼料穀物の備蓄計画については別記様式第2号のとおり。
- ※ 本欄には、副原料、製品在庫の確保等について記載すること。

(4) 緊急時の飼料製造・供給の継続のための方策

① B C P 発動フローについて

※ (1) のリスクが全て網羅されるよう B C P 発動手順等を記載。必要に応じ図示すること。

② 人員の確保

※ 非常時の安否確認、連絡体制等について記載。(1)の被害想定で人員の不足が予想される際には、代替措置についても記載。

③ 設備、原料等の復旧確保

ア 工場等設備の復旧

※ 緊急時の配合飼料製造・供給のために必要な工場等設備について列挙するとともに、想定される緊急事態下において、継続的に稼働又は復旧させるために必要な方策を記載すること。目標時間内の復旧が困難であると見込まれる場合には、代替措置(製造委託等)について記載すること。

イ 原料等の確保（備蓄計画：穀物の活用を含む。）

※ 必要な原料等の確保のための方策について記載。備蓄穀物の活用、緊急時の飼料設計や銘柄数の変更等についても本欄に記載すること。なお、原料穀物の活用については、別記様式第2号の備蓄実施計画との整合性について留意すること。

※ 緊急輸送での輸送量との整合性を担保する観点から、備蓄外の飼料穀物在庫の活用についても併せて本欄で記載すること。また、MA米を使用する場合の工場の運用（原料の受入れ、加工等）についても記載すること。

ウ 畜産経営への供給（緊急輸送を含む。）

※ 畜産農家への飼料供給を行うための輸送手段の確保（代替措置含む。）等について記載すること。なお、国内災害時に実施する被災地への緊急輸送については概要を本欄に記載し、詳細な輸送計画については別記様式第3号に記載すること。

※ 製品在庫の活用についても記載すること。

エ その他（ライフライン、通信手段の確保等）

- ※ 電気、燃油、水道等のライフライン、電話、e-mail等の通信手段、製造・供給に必要な電子データのバックアップ等の確保の取組について記載すること。

(5) B C P の運用・管理（教育・訓練）

- ※ B C P 策定・運用体制（責任者）を記載すること。
- ※ B C P の改訂頻度とその手続、B C P に関する社員教育、B C P に関する実地訓練等について記載すること。